選挙啓発広報 | 令和8年9月発行

The SENKYO しろばら ひの

発行 日野市選挙管理委員会・日野市明るい選挙推進協議会

明るい選挙のシンボルは“白バラ”です

令和7年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール作品紹介



日野市最優秀賞作品

仲田小学校
伊藤 才鶴さん

明るい選挙啓発ポスターコンクールとは

選挙啓発の一環として市内小・中・高校生の方を対象に選挙啓発ポスターの募集を行い、コンクールを開催しています。
皆様のご応募をお待ちしています。



令和7年度明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞・入選者

（敬称略・学年は受賞時のもの）

おめでとうございます

■日野市最優秀賞
伊藤 才鶴（仲田小学校6年）

■日野市優秀賞
八島 弘宜（仲田小学校6年）
中川 友希（日野第一中学校2年）
米澤 楽（日野第二中学校2年）

■日野市入選
伊組 琉星（仲田小学校6年）
大石 陽太（仲田小学校6年）
茂木 優和（仲田小学校6年）
麻野間 彩花（仲田小学校6年）
山口 のぞみ（日野第二中学校2年）
山本 葵（日野第二中学校2年）
坂本 弥優（日野第二中学校2年）
上田 陽（日野第二中学校2年）
山陰 琴音子（三沢中学校3年）
髙山 優奈（三沢中学校3年）

入賞者の作品は市のホームページで公開しています。（下記のQRコード参照）

意外と知らない!? 投票所のマナー

投票所では、すべての有権者が公平かつ安心して投票できるように「投票の秘密保持」と「秩序の維持」が法律で定められています。ルールやマナーを確認して投票に行きましょう!!

Q1 投票所に未成年の子供を連れて行っても大丈夫？



平成28年の法改正により、親が同伴する場合であれば18歳未満の子供を投票所に連れて入場することができるようになりました。ただし、投票所内の平穏を保てない場合は投票所の外でお待ちいただく場合が有ります。

また、投票用紙への記入と投票箱への投函は有権者本人が行うことが原則のため、特別な事情がある場合を除き本人以外の方が記入・投函することはできません。

Q2 投票所内で友人や家族と相談していい？

友人や家族と一緒に来られた場合でも、投票所内では誰に投票するかを相談したり、投票を依頼することはできません。自分以外の人の投票に干渉したり、特定候補者への投票の指示、呼びかける行為は公職選挙法の定める「投票干渉罪」に当たる可能性があります。

投票所内での会話は控え、候補者名、政党名、またはそれらを特定できる発言など、疑念を抱かれないようにしましょう。

Q3 投票所内で携帯電話を使用していい？



通話やメール、メッセージアプリ等は第三者から投票の指示を受けていると誤解を招く恐れがあるため、投票所内では携帯電話等の使用はできません。ただし、候補者の氏名などを忘れないように携帯電話等のメモは見ることができます。

Q4 投票用紙は持ち帰ってもいい？

投票用紙は持ち帰ることはできません。投票用紙は不正防止や投票の公平性を保つために厳格に管理されています。投票せずに投票所から退出する場合は、投票所の係員に投票用紙を返却した上で、投票を棄権する意思を伝えてください。

Q5 投票用紙への記入は鉛筆以外でもいい？

持参した鉛筆以外の筆記用具を使用しても投票できます。

ただし、投票用紙の原材料にプラスチック素材が含まれるため、鉛筆の使用を推奨しています。

ボールペン等を使用することもできますが、インクがにじむ可能性があり、記載内容は不明瞭になることで、当該投票が無効となる恐れがありますので、ご留意ください。

実は紙じゃない!? 投票用紙の仕組み

選挙の際に手にする「投票用紙」には、実は様々な工夫が凝らされています。投票用紙は厳密には紙ではなく、プラスチック素材（ポリプロピレン）を原料とした特殊な合成紙で印刷されています。

木材が原料 … 紙（コピー用紙、上質紙など、クラフト紙）

プラスチック素材が原料 … 合成紙（投票用紙、屋外ポスター、ラベルなど）



投票用紙（合成紙）の特徴

❶ 耐久性

水に強く、破れにくいです。また、反発が強く、折り目がつきにくいため、投票用紙は折りたたんで投票箱に入れても自然に開こうとするので、開票作業をスムーズに進めることができます。

❷ 筆記適正

引っ掛かりや、滑りもなく、軽い筆圧で書くことができるので、紙に近い質感で書くことができます。

❸ 計数機適正

投票用紙は計数機の読み取り機能（OCR）との適正もあります。事前に投票用紙の表裏や上下の向きを揃える手間が省け、開票作業の効率化が可能です。

日野市議会議員選挙における投票率推移



執行年月日	当日有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）		
			男	女	計
平成10年2月22日	129,431	68,235	49.83	55.79	52.72
平成14年2月17日	132,644	67,061	48.27	52.96	50.56
平成18年2月19日	138,253	66,823	45.96	50.78	48.33
平成22年2月21日	141,430	66,951	46.04	48.67	47.34
平成26年2月16日（大雪）	143,684	48,827	33.85	34.12	33.98
平成30年2月18日（18歳引下げ後初）	151,455	63,071	41.15	42.14	41.64
令和 4 年2月20日	154,516	62,833	40.07	41.25	40.66
令和 8 年2月15日	156,399	71,220	44.91	46.15	45.54

投票所では投票済証を配布しています。直近の選挙では明るい選挙のイメージキャラクターである「選挙のめいすいくん」と日野市の観光名所を巡った写真を使用した投票済証を作成しました。



日野市内にお出かけして写真をたくさん撮ったすい！
ぜひ投票して貰ってほしいすい！







日野市のご当地めいすいくんが誕生しました！

(公財)明るい選挙推進協会に日野市のご当地めいすいくんとして登録しました。
その名も**「新選組めいすいくん」**です！
これから日野市の明るい選挙啓発のために活動していくすい！

投票立会人の募集について

投票立会人とは、投票所で投票の立ち合いを行い、選挙が公正・適正に行われているか確認する役割を持つ人です。日野市選挙管理委員会では若い方に政治や選挙に関心を持っていただくきっかけとして、投票立会人を募集しています。興味のある方は、ぜひご応募ください。

応募資格…日野市に住民登録され、引き続き３か月以上お住まいで18歳から29歳までの方
立会時間…午前７時から午後８時まで
謝 礼 金…16,000円
応募方法…下のアドレスまたは右のQRコードから詳細を確認の上、日野市ホームページ内の応募フォームにて、ご応募ください。
https://www.city.hino.lg.jp/shisei/senkyo/keihatsu/1025450.html